



今月の内容

- | | |
|------------------|--------------------------|
| 02 啓徳小学校さよならイベント | 11 町民カレンダー |
| 03 入園式&入学式 | 12 病院だより |
| 04 町政執行方針 | 13 こんにちは地域包括
支援センターです |
| 08 暮らしのお知らせ | |
| 09 マチの伝言板 | 14 マチの話題 |
| 10 協力隊通信 | 16 ひとのうごき |



天塩小学校入学式【4月7日】

ありがとうさようなら

啓徳小学校



卒業生や地域の皆さんも集まりました



体育館で最後の給食



みんなで「いただきます!」



最後の校歌斉唱



3月24日、「啓徳小学校さようならイベント」が開催されました。児童や卒業生、地域の住民らも集まり、体育館で最後の給食を味わいました。

啓徳小学校は、明治38（1905）年4月15日に「幌延第三簡易教育所」として開校しました。開校当初は幌延村（現在の幌延町）にあったので、通学するためには天塩川を渡船で渡らなければならなかったそうです。昭和22（1947）年には中学校が併設され、119年ものあいだ雄信内地域の子どもたちを見守ってきました。

天塩町内の小学校は最も多い時期には11校ありましたが、令和7年度からは天塩小学校1校のみとなります。

参考文献：「天塩町史」「新編天塩町史」





4/1
こども園 入園式



4/7
天塩小学校 入学式



4/7
天塩中学校 入学式

令和7年度 町政執行方針



第1回町議会定例会が3月10日から開かれ、吉田町長が次のとおり町政執行方針を述べました。

令和7年第1回天塩町議会定例会におきまして、予算をはじめ関連する議案のご審議をいただくにあたり、町政執行に臨む私の所信を申し上げます。

町政の重責を担わせていただいてから2年が経過し、早くも第一期の折り返しを迎えようとしております。就任以降、「対話・協働・調和」を銘記し、皆様から多くのご支援やご指導をいただく中で、マチづくりへの思いと研鑽を積み重ねてまいりました。対話の中で見えてきた新たな課題、過去から継続する重要課題が山積しておりますが、町民の皆様をはじめ、議員の皆様のお力添えもあり、一步一步着実に解決に向けて前進できていると感じております。

町政3年目にあたりましては、今まで以上に、マチが抱える多くの課題と真摯に向き合う覚悟と、マチの未来を次世代へつなぐ持続可能な行財政運営が必要であると受け止めております。改定となりました第2期

天塩町強靱化計画並びに天塩町デジタル田園都市構想総合戦略を第7期

天塩町総合振興計画の両輪として、皆様との対話を図りながらマチ全体の行財政改革を推進していくと共に、就任後、一つ一つ築き上げてきた信頼関係と官民のつながり、その「つながり」から広がる多くの人材を最大限活用しながら、新たな視点と発想を取り入れる積極性とマチづくりの基本を常に心に留め、子どもからお年寄りまで、皆様の幸せと笑顔があふれるマチの実現に誠心誠意尽力していく所存です。

主要な施策展開についてご説明申し上げます。

本年度につきましては、産業振興、生活環境、地域活性化、行財政改革を政策の柱として位置づけ、本町の振興・発展に向けた取組みを推進してまいります。

I 未来へつなぐ 産業のマチを目指して

①農林水産の振興

本町の基幹産業である農業につきましては、近年の生産資材や飼料の高騰により、厳しい経営環境に直面しております。一層の農業振興のためには、良質な粗飼料の確保や生産性の向上による経営基盤の安定化が不可欠でありますことから、国営及び道営の農業基盤整備事業を継続して推進し、農業生産基盤の維持及び農業経営の安定化を図ります。国産農産物の安定供給に資する能力を最大限発揮するためにも、農業水利施設を含む農業生産基盤の整備促進につぎまして、国及び北海道への積極的な働きかけを関係機関とともに推進してまいります。

また、農業後継者対策、経営基盤強化や省力化に向けた取組に加え、有害獣被害防止対策につぎまして、天塩町営農担い手協議会をはじめ、関係機関との連携のもと推進するとともに、継続した農業ヘルパー確保支援と新規就農者等誘致促進制度の改善を図り、農家の継続した営農支援及び新規就農の一層の促進に注力してまいります。

昨今の物価高騰や人口減少と高齢化の影響もあり、全国的に農家は減少傾向にあります。地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）に基づき目指すべき農業の将来の姿を共

有しながら、本町の農用地が次世代にわたって着実に引き継がれ、農業経営の合理化と基盤強化が図られるよう、計画の推進管理に努めてまいります。

林業につぎましては、認証森林として町有林の適切な保育管理に継続して取り組むとともに、豊かな森づくり推進事業及び民有林等整備支援事業による民有林造林支援、公共建築物等への木材利用や、林道の維持改良による森林整備の促進を図ります。また、本町の森林資源の有効活用と付加価値化に努めることにも、子ども達への継続した木育活動を通じた環境意識の向上と豊かな心の醸成を推進することで、森林整備と合わせたハード・ソフト一体的な林業振興を図ります。森林は、水源涵養や国土と生態系の保全に加え、素材生産や二酸化炭素吸収源など、住民の安心・安全・快適な暮らしに不可欠な多面的機能を有することから、森林環境譲与税を積極的に活用し、関係機関との連携した一層の林業振興に努めてまいります。

漁業につぎましては、漁業経営の安定化や近代化に対して継続した支援を実施するとともに、パンケ沼シジミ資源保護対策事業を継続し、関係機関と連携した覆砂事業による底質環境改善と「シジミ」資源の回復に全力で取り組んでまいります。また、地域事業者や関係機関との連携を図りながら、漁業資源の付加価値

化と販路拡大を促進してまいります。

②商工観光の振興

商工業につぎましては、関係団体への継続した支援と相互連携を図るとともに、融資制度による経営の合理化と安定化を促進することで、一層の地域振興と経済活性化を推進してまいります。また、地域経済の持続的な発展を図るため、事業者への創業・事業承継支援を継続し、関係機関と連携した支援を実施してまいります。

地場産業の振興は、ふるさと納税の推進の観点からも相乗効果が期待できる取組みであり、地域事業者との連携を密にしながら、新たな商品開発やブランド化への支援など、事業者の町外出店・販路開拓への支援を継続するとともに、地域資源の活用を促進することで、地場産品の認知度向上と地場産業の持続性の向上に努めてまいります。

観光につぎましては、各種観光資源の保全や観光施設の整備に努め、観光情報発信の充実と観光促進を図るとともに、各種イベント開催に係る支援を継続し、観光協会や地域の皆様と連携しながら、地域一体となった観光イベントづくりを推進してまいります。また、本年は、北海道遺産天塩川カヌーツーリング大会「ダウン・ザ・テッシェー・オー・ペッ2025」が幌延・天塩区間におい

て開催されます。道内を中心に全国各地から多くの参加者が集まる北海道を代表する大会の一つとなっております。本町の魅力の再発見や地域交流の促進にもつながりますことから、開催地として最大限支援してまいります。

③ 地方港湾の整備

天塩周辺で産出される豊富な陸砂は、建設骨材として高い品質が評価され、年間約50万トンが、天塩港から道央都市部へ移出されております。天塩港は、道央都市部への物流ターミナルとして、建設骨材需要を支える重要な役割を果たしており、すことから、整備促進に向けた国及び北海道への継続した働きかけを実施してきたところです。

港湾物流の効率化を図ることは、本町の砂生産業の振興のみならず、北海道の経済成長を促進する効果も期待できますことから、港湾整備促進に向けた国及び北海道への一層の働きかけを関係機関と連携して推進してまいります。

Ⅱ 安心・安全・笑顔あふれるマチを目指して

① 医療と福祉の推進

町民の皆様が生涯安心して暮らせる地域づくりのためには、医療及び福祉の充実が欠かせません。天塩町

立国民健康保険病院につきまして、整形外科医と内科医による常勤医2名の医療体制を維持しながら、医療技術者の安定的な確保を図るための就労奨励金制度を確立し、地域医療の維持強化に尽力してまいります。また、4月より帯状疱疹ワクチンの定期接種化が開始されますが、本町におきましては、带状疱疹及びその合併症の予防の推進を図ることを目的として、定期接種並びに50歳以上の任意接種への助成を実施します。

お年寄りや障害を持つ方への支援につぎましては、国の制度に加え、自立した日常生活活動に必要な支援を継続するとともに、各敬老事業の実施や温泉券及びハイヤー券の交付を継続してまいります。また、安定的な福祉サービスを提供するため、ケアハウスかがやき及び特別養護老人ホーム恵愛荘の施設整備を図ります。

② こども施策の推進

地域でいきいきと健やかに育つ子ども達の笑顔は、マチの宝であり未来への希望です。本町のこども施策を一体的に取りまとめた「子ども・子育て応援ガイド」の普及に努めるとともに、子育て支援金制度や予防接種費用の助成、3歳未満児の保育料の無償化や小中学校における学校給食費の無償化、学用品の支給など、子育て世帯の経済的負担の軽減策

と、アプリケーションを活用した子育て支援サービスの提供に継続して取り組んでまいります。これら支援に加え、結婚新生活支援や妊産婦支援など、ライフステージに応じた一貫したこども施策を継続して推進してまいります。また、各種健診の充実やスクールカウンセラー等派遣、子ども達の居場所づくりの推進など、子ども達の心のケアの充実を図り、子ども達の笑顔を育み、心身ともに健やかな発達を支える体制整備を、福祉・教育・地域の連携のもとに継続するとともに、認定こども園おひさまにおける園庭遊具の更新を行い、子育て環境の一層の充実に努めてまいります。

本町の全ての子どもと若者が幸福な生活を送ることができる地域を実現していくことを目的として、こども基本法に基づく「市町村こども計画」を策定するとともに、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的相談支援を提供する「こども家庭センター」の設置を目指します。相談体制の一層の強化及び対応力の向上を図るため、専門職員の確保と庁内の体制整備に努めてまいります。

③ 住みよい住環境整備

住宅環境の改善策として、住宅リフォーム支援制度による居住環境の向上支援や、空き家解体補助制度による景観保全や周辺への被害拡大の防止などの対策を継続し、安心・

安全な居住環境の整備に継続して取り組みます。

生活環境の維持向上としましては、冬期間の住民生活を支える除雪体制の維持を図るための除雪車両の更新や、有害鳥獣対策の推進を目的とした西天北グリーンセンターにおける動物焼却炉の機能強化、安心して利用できる公園環境の維持管理に努めてまいります。

④ 防災・減災・強靱化の推進

近年、災害の激甚化と頻発化に伴い全国各地で甚大な被害が発生しております。公営住宅をはじめとした、道路橋梁及び水道下水道などのインフラ整備につぎましては、引き続き、各整備計画に基づく計画的な長寿命化と維持改修に努めるとともに、消防救急体制につぎまして、消防庁舎の改修及び消防資機材の計画的な更新を行うことで体制強化を図ってまいります。

地域の防災意識の高揚、関係機関・団体等との連携及び訓練の醸成に引き続き努め、重要な情報が迅速に行き渡るよう防災情報配信システムの普及促進と活用推進を図り、住民生活の安心・安全の確保に向けた一層の体制整備に努めるとともに、本町の13河川における浸水想定区域が更新されたことに伴い、天塩町ハザードマップの更新を行います。また、雄信内市街地における非常時の避難区域としての活用と防犯及び交通安全

全対策の強化を図ることを目的とした用地の取得につぎまして、関係者との協議を進めてまいります。

⑤ 物価高騰対策の推進

「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」におきましては、物価高騰の影響を受ける生活者及び事業者への継続支援の対応として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が措置されたところです。本町におきましては、物価高騰に伴う家計負担の軽減を図るため、町内で使用可能な町民生活応援券の配布を実施するとともに、プレミアム付商品券を発行することで、物価高騰対策と地域経済の好循環を図ります。また、併せて低所得世帯等に対する支援給付を実施し、誰一人取り残されない形で物価高騰の克服を推進してまいります。

Ⅲ 一人ひとりが輝くマチを目指して

① 地域力の創造

人口減少社会において持続可能な地域を実現するためには、マチの課題を的確に見定め、マチが持つ資源や人材を積極的に活用した地域力を創造する取組が重要です。町内外の多様な人材と協働することで、魅力ある地域の形成やコミュニティの再生が期待できますことから、引き続き、集落の核となる人材として集落

支援員を設置するとともに、地域おこし協力隊制度の積極的な活用や、個々のスキルを活かした自由な活動ができる環境づくりと積極的な募集活動に努め、任期後の活動サポートや起業支援による地域への定着を引き続き推進してまいります。また、マチの認知度向上とイメージアップ

による地域ブランディング及び交流人口・関係人口の創出による地域活性化を図ることを目的として、公認インフルエンサーを活用し、天塩町の魅力を全国に発信する取組を推進してまいります。

市街地における人口減少は、地域コミュニティの活力低下につながりますことから、定住の促進を目的とした町有地の売却を実施するとともに、移住定住促進住宅の利用促進に向けた積極的なプロモーションを図ることで、定住人口の増加と移住の促進に努めてまいります。

②国際交流・多文化共生の推進

本町とアメリカ合衆国アラスカ州ホーマー市との姉妹都市交流は、親善団の訪米及び受入や交換留学、文化スポーツ交流など、地域主体の中で行われてきました。本年は、ホーマー市より青少年交流団が来町しますことから、受入体制を整備し、国際交流を継続して推進してまいります。

また、本町の外国人人口は年々増加傾向にあり、地域の様々な産業分

野で活躍しながら、私たちと共に生活しております。多文化共生の視点に立ち、マチの一員として地域へ溶け込めるよう、文化交流や研修交流を充実させ、多文化共生の一層の推進に努めてまいります。

③天塩高等学校の魅力化

天塩高等学校の魅力化に向けた取組につきましては、引き続き、天塩高等学校振興会に対する補助を実施するとともに、公設民営塾による学習支援や、総合的な探究の時間を活用した高大連携事業など、天塩高等学校の魅力化に向けた支援を実施してまいります。麗澤大学との包括連携協定のもとに、一層の人材育成と地域振興を図る思いであり、まちづくりシンポジウムにおきましては、

年々ブラッシュアップされていくアイデアに、若者たちの成長を実感しております。官・民・学・地域で創りあげたアイデアを「カタチ」にできるよう、天塩高校生や関係機関の皆様との協働した取組を推進してまいります。

IV 持続的に発展する マチを目指して

①行財政改革の推進

人口減少社会の中、今まで以上に効率的かつ効果的な事務事業の実施に努め、財政構造の抜本的な改革が必要であることから、天塩町行財政

改革推進本部を設置したところで、本組織におきましては、財政改革、窓口改革、施設改革を主たる協議事項として令和6年度から取組を進めており、本年度から3年間を集中改革期間として設定しております。各事務事業における費用の精査や、デジタル技術を活用した業務効率化及び省力化と住民サービス向上の取組、各公共施設整備の合理化などの協議について、行政評価委員会による客観性及び透明性を確保しながら、行財政改革の取組を進めてまいります。

行政システムの標準化は、住民への直接的なサービス提供や地域の実情を踏まえた企画立案業務などに注力できるようにするとともに、オンライン申請等を全国に普及させるためのデジタル基盤の構築を目的として、国で進められておりますことから、本町におきまして、国の政策と連動した取組を行います。

②ふるさと納税の推進

ふるさと納税制度は、自主財源の確保に加え、地場産業の振興や地域経済の活性化、マチの認知度向上とイメージアップにつながることから、地域の持続的な発展に極めて効果的な取組みです。ふるさと納税制度の基準は、年々厳しさを増しておりますが、引き続き、地域事業者の意欲と皆様の知恵をお借りしながら、ふるさと納税制度の推進に尽力

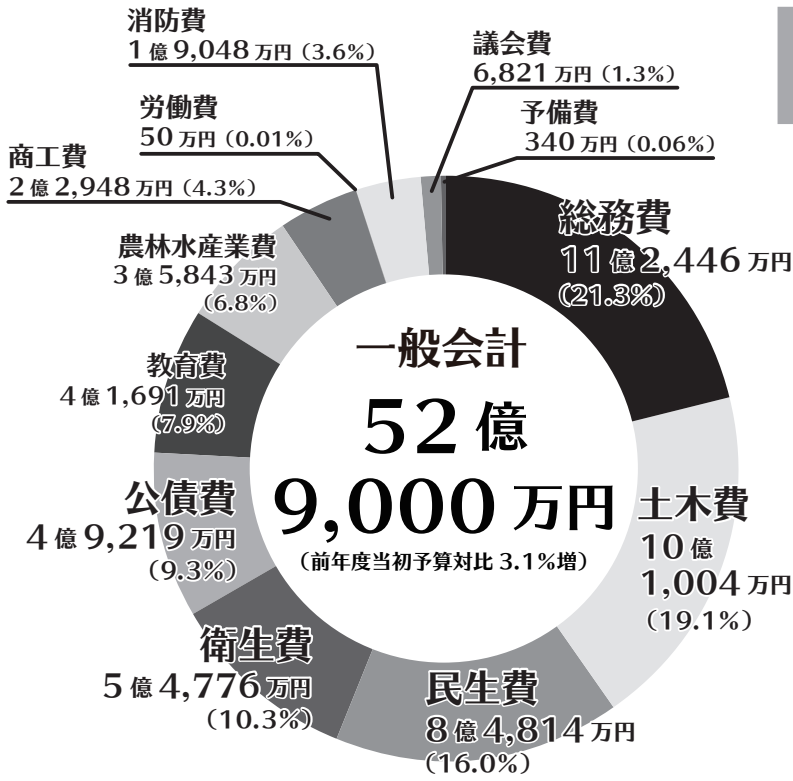
してまいります。また、トップセールスによる民間企業との関係構築や、各種イベント及び首都圏におけるプロモーションを実施し、ふるさと納税の増額を目指した一層の取組を進めてまいります。

③要望・誘致活動の推進

本町が持つ産業基盤、豊かな生産物や恵まれた資源は、経済発展や国土保全、食料の安定供給など、国を支える大きな強みです。農業基盤や港湾、道路や河川など、多くの国営・道営事業が進められておりますが、本町の一層の振興・発展のためには、継続した予算の確保、各種制度の改善など、国や北海道への積極的な働きかけが必要であり、地域の皆様や各種期成会、関係機関と連携した一体的な要望活動を推進してまいります。また、自衛隊誘致につきましては、数十年の長きにわたり、地域一体となった活動が進められており、誘致活動や訓練など、来町した隊員とのイベント、芸術・スポーツ活動を通じた交流は、国防への寄与をはじめ、地域の活性化、マチの発展に欠かすことのできない深い「つながり」です。今後も、関係機関と連携した誘致活動に継続して取り組んでまいります。さらに、天塩高等学校の存続に向けた働きかけにつきまして、近隣町を含めた要望体制の整備を進めてまいります。

デジタル技術の急速な普及や脱炭素社会の実現に向けた取組など、社会が大きな変革期を迎える中で、継続する人口減少と少子高齢化、気候変動や物価高騰は、私たちの生活に大きな影響を与えております。このような厳しい状況の中で、マチの未来を見据え前に進み続ける着実性と実行力を発揮し、地域の経済基盤を支える働き手や担い手の確保、誰もが輝き笑顔あふれる地域の実現、持続可能な行財政運営を目指した政策展開に誠心誠意努める所存です。マチが直面する多くの課題を克服し、社会の変革に適応していくためには、誰もがマチの一員として衆知を結集し、地域資源を活用した特色ある取組を進めていくことが必要です。本町には、先人たちが築き上げてきた多くのつながりと、地域で輝く多様な人財がございます。本年度におきましても、常に、地域一体となつて協働したマチづくりを行うという姿勢を持ち続け、マチの振興と発展に尽力することをお誓い申し上げます。

結びに、町民の皆様をはじめ、議員の皆様のお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



予算総額 **82 億 2,350 万円**
(前年度当初予算対比 1.7%増)

一般会計 **52 億 9,000 万円**
(前年度当初予算対比 3.1%増)

特別会計 **29 億 3,350 万円**
(前年度当初予算対比 0.8%減)

一般会計	《1 世帯あたりの予算》 371 万 2,280 円 《1 人あたりの予算》 205 万 8,366 円 ※令和 7 年 3 月末時点 (1,425 世帯・2,570 人) で計算	
	金 額	使いみち
一人あたりの予算の内訳	393,012	道路や河川などインフラ整備など (土木費)
	330,016	高齢者福祉や児童福祉など (民生費)
	162,222	学校・生涯教育やスポーツ振興など (教育費)
	213,136	ゴミ処理や予防検診など (衛生費)
	228,953	農林漁業・商工業振興や観光イベントなど (農林水産業費・商工費・労働費)
	191,514	借入金の返済など (公債費)
	437,533	ふるさと応援寄附金返礼や地方創生事業など (総務費)
	101,981	その他の経費 (議会費・消防費・予備費)

予算総額は、約 82 億円で前年度と比較して 1.7%の増額となっています。
一般会計の予算については、前年度と比較して 3.1%の増額となっています。これは、町営住宅の改修工事等によるものです。
特別会計の予算については、前年度と比較して 0.8%の減額となっており、こちらは例年とほぼ変わらない予算となっています。



【収 入】

項 目	金 額	比率	予算上の区分
給料	329 万 6 千円	62.3%	
基本給	45 万 0 千円	8.5%	町税
手当	284 万 6 千円	53.8%	地方交付税、地方消費税交付金など
パート収入	54 万 9 千円	10.4%	使用料及び手数料、諸収入など
親からの援助	69 万 5 千円	13.1%	国庫支出金、道支出金
貯金取崩し	34 万 5 千円	6.5%	繰入金
ローン借入	40 万 5 千円	7.7%	町債
合計	529 万 0 千円	100.0%	

天塩家の
家計簿



【支 出】

項 目	金 額	比率	予算上の区分
食費	91 万 2 千円	17.2%	人件費
光熱水費	88 万 9 千円	16.8%	物件費
医療費・学費	125 万 5 千円	23.7%	扶助費、補助費等
子どもへの仕送り等	67 万 1 千円	12.7%	貸付金、繰出金
家のリフォーム	88 万 9 千円	16.8%	維持補修費、普通・補助建設事業
貯金積立て	18 万 2 千円	3.5%	積立金、予備費
ローンの返済	49 万 2 千円	9.3%	公債費
合計	529 万 0 千円	100.0%	

一般家庭の一般会計の予算額を一般家庭の家計に例えて作成していますが、町の財政と一般会計では内容が違います。単純な比較はできませんが、身近な項目に置き換えていただくことで、参考としてご覧ください。 ※金額は千分の一で算出しています。

暮らしのお知らせ

Information

ふるさと納税PR

企画商工課ふるさと創造係
☎01632(2) 1729

■町民・町内事業者の皆さんへ

町外の知り合い・友人・家族・取引先などに、天塩町の「ふるさと応援寄付」をPRしてみませんか？

「PRチラシ」「ふるさと納税返礼品カタログ冊子」を希望される方（※）に差し上げます！

▼チラシ（A4判・両面カラー）



▲ふるさと納税返礼品カタログ冊子（A5判・16頁・カラー刷）

※支給対象及び注意事項

・町外の方に、ご自身で送付またはお渡ししていただける方（役場からの代理発送はできません）

・部数には限りがあります

・役場窓口にて受渡いたします（受け取りに来ていただける方）

ホストファミリー募集

企画商工課広報情報係
☎01632(2) 1729

天塩町と米国アラソカ州ホーマー市は、1984年に姉妹都市交流を締結以来、交換留学生の受入実施など文化交流を行って40周年を迎えます。

この度、6月1日から5日までホーマー市の子ども（小学校高学年・中学生）5名と保護者を含め10名が来訪されます。

子供達5名について、天塩町のご家庭でのホームステイを希望しており、ボランティアでホストをしてくれるご家庭・世帯を募集します。

この機会にご家庭で姉妹都市・国際交流をしてみませんか！興味のある方は企画商工課広報情報係までご連絡ください。

役場からお知らせします！



後期高齢者医療制度

福祉課保険係
☎01632(2) 1728

■6月に保険料額を通知します

令和7年度の保険料につきましては、6月にお知らせします。

保険料の計算方法は左図のとおりです。

《保険料の納め方》保険料の納め方は、原則「年金天引き」です。ただし、次の(1)～(3)のいずれかに当てはまる方は「年金天引き」の対象となりませんので、「納付書」

1年間の保険料

限度額 80万円・100円未満切り捨て

均等割
1人あたりの額

52,953円

+

所得割

本人の所得に応じた額

令和6年中の所得 - 43万円 ※ × 11.79%

- ・1年間の保険料の上限額は80万円です。
- ・所得の少ない人は、世帯主や被保険者の所得に応じて保険料が軽減されます。
- ・年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
- ※前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります。

または「口座振替」にてお納めください。

(1) 介護保険料が「年金天引き」されていない方（年金額が年額18万円未満の方）

(2) 介護保険と後期高齢者医療の保険料の合計額が、介護保険料が天引きされている年金の受給額の半分を超える方

(3) 新たに制度に加入されてから特別徴収が始まるまでの一定の期間（6～8ヶ月程度）

《保険料の減免》保険料のお支払いが困難な場合は福祉課保険係へご相談ください。災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な場合は、保険料の減免を受けられる場合があります。

第十二回特別弔慰金

福祉課福祉係
☎01632(2) 1728

■第十二回特別弔慰金の請求受付が開始されます

特別弔慰金は、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

す。

《支給対象者》戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お1人に支給されます。

(1) 令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

(2) 戦没者の子

(3) 戦没者の①父母 ②孫 ③祖母 ④兄弟姉妹

※戦没者の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

(4) (1)～(3)以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

《支給内容》額面27・5万円、5年償還の記名国債

《請求期間》令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

※請求期間を過ぎると第十二回特別弔慰金を受けることができませんので、ご注意ください。



自動車税種別割の 納期限は6月2日です

自動車税種別割は、4月1日現在運輸支局に登録されている所有者（所有権留保自動車の場合は使用者）に課税される税金です。忘れずに納期限までに納めましょう！

★自動車税種別割納税通知書の発行日は、5月7日（水）です。お手元に届かない場合は、札幌道税事務所自動車税部 ☎ 011（746）1190までご連絡ください。

★自動車税種別割は、次の方法で納付できます。

- ・インターネットサイトからのクレジット納付
- ・スマートフォンアプリを利用したスマホ納税
- ・インターネットバンキング
- ・ペイジー対応ATMからの納付

・指定のコンビニエンスストアでの納付
・全国の金融機関での窓口納付
・口座振替
★詳しくは、道税ホームページ
(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/>) をご覧ください。

◆お問い合わせ先◆
留萌振興局税務課納税係
☎ 0164（42）8418
※受付時間：平日8時45分～17時30分

自衛官等採用 試験のご案内

■自衛隊幹部候補生（一般）大卒程度試験

《資格》令和8年4月1日現在、日本国籍を有し、22歳以上26歳未満の者（20歳以上22歳未満の者は大卒（見込み含））
《受付期間》4月23日（水）～6月6日（金）※締切日必着
《試験期日》1次試験：6月14日（土）
《試験会場》陸上自衛隊旭川駐屯地（予定）

■幹部候補曹

《資格》日本国籍を有し、令和8年4月1日現在、20歳以上33歳未満の者

《受付期間》4月23日（水）～6月6日（金）※締切日必着
《試験期日》6月14日（土）
《試験会場》陸上自衛隊旭川駐屯地（予定）

■自衛隊一般曹候補生

《資格》採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の者
《受付期間》7月1日（火）～21日（月・祝）※締切日必着
《試験期日》9月13日（土）～21日（日）のうち指定する1日
《試験会場》WEB試験

■自衛隊説明会の開催

自衛隊入隊を考えている方、自衛隊に興味、関心があり説明を聞いてみたい方は、休日、ゴールデンウィーク期間中など、都合の良い日時をお問い合わせ先までお気軽にお電話して下さい。

◆お問い合わせ先◆

自衛隊旭川地方協力本部稚内地域事務所
〒097-0001 稚内市末広5丁目6番1号 稚内地方合同庁舎5階
☎ 0162（33）1227

はまなすコーラス メンバー募集

はまなすコーラスでは、一緒に歌う仲間を募集中です♪ 楽譜が読めなくても大丈夫！ 間違つても大丈夫！ 一曲ずつゆっくりすすめて練習しています。

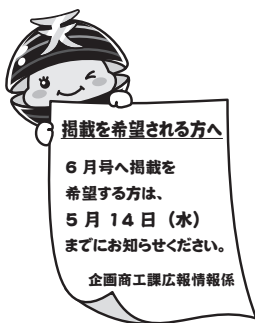
混声3部合唱でソプラノ、アルト、男性パートとなります。年齢性別問わず大大大歓迎です!! みんなでハモる楽しさは気分が上がりやすよ♪

活動としては、秋の文化祭や留萌地区の合唱発表会に参加しています。

練習日が毎週水曜に変わりました。19時から21時まで、福祉会館大ホールで練習しています。ぜひ一度見学にお越しください☆

◆お問い合わせ先◆

太田陽子
☎ 090（9089）2096
岸山久美子
☎ 090（5054）6337



掲載を希望される方へ
6月号へ掲載を希望する方は、5月14日（水）までにお知らせください。

企画商工課広報情報係

新規採用職員 のご紹介

4月に採用になりました職員を紹介いたします。町民の皆様方のため頑張りますので、よろしくお願いたします。



福祉課 主査
鈴木 拓



教育委員会 主事補
石井 湊



町立病院 臨床工学技士
田村 健博

防災情報配信システム @InfoCanal (アットインフォカナル)

ダウンロードはこちらから！



App Store
(iOSの方)



Google Play
(AndroidOSの方)

防災ひとくちメモ

乾燥の季節、火の取り扱いに注意

5月は、乾いた空気を持つ高気圧が大陸から移動してきて北海道をたびたび覆う季節です。上川・留萌地方も広く晴れて、気温が上昇し乾燥する日が多く、一年の中で最も湿度が下がる時期となります。

また、雪どけも進み入山者が増えるため、林野火災が多く発生する時期にもあたります。北海道の『林野火災被害統計書』によると、林野火災の出火原因の多くは、「ごみ焼き」や「たばこの不始末」などの人為的な過失によるもので、未然に防ぐことができるものとされています。山菜採りや散策で山などに入る場合には、火の取り扱いには十分注意しましょう。

火災の発生や被害範囲の拡大は、空気の乾燥具合や風の強さなどの気象要因に依存します。気象台で

は、空気が乾燥し火災が発生するおそれがあると予想したときには「乾燥注意報」を、延焼のリスクが高まる強風時には「強風注意報」を発表して、火の取り扱いに注意を呼びかけます。

空気がカラカラになって火災の起こりやすいこの季節、最新の防災気象情報を確認して、火災の予防に努めましょう。

◆お問い合わせ先◆

旭川地方気象台

☎ 0166 (32) 7102

<https://www.data.jma.go.jp/asahikawa/index.html>



※ 3月25日（火）より、「天気に関するお問い合わせ」の電話番号が変更になりましたのでお知らせします。
《新しい電話番号》

☎ 011-676-5025（24時間利用可能・自動音声案内）

着任のごあいさつ

4月より天塩町地域おこし協力隊として着任いたしました、前川 康生（まえかわ こうせい）と申します。出身は岩手県釜石市で、大学4年間を札幌で過ごし、学芸員資格を取得しました。学芸員として博物館で働くことが夢であり、天塩町地域おこし協力隊に応募致しました。そしてこの度、学芸員としての第一歩を踏み出せる事ができました。

専門的に研究した分野は日本近現代史、樺太・サハリン史です。大学では古文書の解読スキルを主に磨いていました。また小学2年生から高校3年生まで野球をしていたこともあり、天塩の皆さんとは試合や大会などを通じて交流させていただきたいと思います。

今後の活動としては歴史や自然などの調査研究と資料整理・収集・分類、講師として小中高での地域学習、歴史資料館で企画展の実施、町史の編集業務、資料のデジタルアーカイブ化などです。これらの活動には地域の皆様のお力が不可欠となりますので、より一層皆様との関係を大事にしたいです。

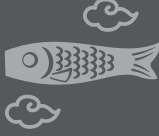
人としてまだまだ未熟、力不足ではありますが、天塩町の歴史や自然、その魅力と重要性を発信していきたいです。これからよろしくお願いいたします。



町民カレンダー

- ・日程は変更となる場合があります。
- ・ごみは当日の朝8時までに出してください。
- ・5月の回覧日は14日と28日です。
- ・あいあいクラブ・・・こども園▶火～木、雄信内▶月

令和7年  5月

日	月	火	水	木	金	土
休み	生ごみ ペットのふん	一般ごみ	資源ごみ 紙おむつ等 衣類等	生ごみ ペットのふん	農村地区	休み
4月 27	28	《昭和の日》 29	30	5月 1 ●鏡沼海浜公園・川口遺跡風景林・運動公園オープン ●5月粗大ごみ収集申込締切日	2	《憲法記念日》 3 ●5月粗大ごみ収集日
《みどりの日》 4	《こどもの日》 5 	《振替休日》 6	7 ☆いきいきサロン [老人福祉センター] 10時～12時	8 + 眼科外来	9	10
11	12 + 糖尿病内科外来 ☆はつらつクラブ [ふれあいセンター] 13時30分～15時	13 ●運転免許更新時講習 [社会福祉会館] ・初回 10時 ・優良 13時 ・一般 13時45分 ・違反 15時	《町内回覧日》 14 ○あいあいクラブ ブチ相談日 ●運転免許更新時講習 [幌延町消防署二階] ・優良 18時30分	15	16 ○託児の日 ☆いきいきサロン [雄信内老人憩いの家] 10時～12時	17
18	19	20	21 ☆いきいきサロン [老人福祉センター] 10時～12時	22	23	24
25	26 + 眼科外来 ☆はつらつクラブ [ふれあいセンター] 13時30分～15時	27	《町内回覧日》 28	29 + 産婦人科外来	30 + 小児科外来 ○5歳児健診 12時30分～13時	31 ○天塩中体育大会



町立病院の薬剤師の寺門です。今回も「発達障害」について、書かせていただきます。

本来、職場において良好なコミュニケーションが取れていると、個人の悩み事やストレスは職場内で共有され解決する方向に向かいます。

しかしながら、発達障害を抱える人の場合、そもそもコミュニケーションがうまくいかないという特性を持っています。特に相手の気持ちの洞察や、話の内容の推測をとて苦手とするため、周囲の話を「独自の解釈」で思い込んだり、深く考えていない「衝動的な発言」をしてトラブルに発展することが多々あります。

また、話の内容や書面の理解が難しいゆえ、業務上扱う法律や専門用語、仕事のノウハウなどの定着に時間を要してしまいがちなうえ、マイルールや

Social Skill Training



ルーティンに強いこだわりを示す傾向があったり、自分の関心事以外、目に入らなくなるのも特性の一つです。

こうなると、職場内でのルールの共有や遵守が難しく、上司や先輩からの指導（OJT）やマニュアルの遂行に大きな支障をきたします。

では、このような発達障害の特性を持つ人々がどのようにすれば、スムーズな社会参加のためのスキルを身につける事が出来るのでしょうか？

重要なのは、コミュニケーション能力や感情のコントロールを可能にするスキルを身につけることです。このスキルを身につけるためのトレーニングを「ソーシャルスキルトレーニング（SST）」を言います。発達障害の特性

を持つ人は、このトレーニングを通じて社会に溶け込み、活動する方法を身につけていきます。

SSTは専門家の指導のもと行われるのが一般的です。

具体的なSSTの進め方の例を示します。

①職場でのコミュニケーションの内容を細かく（より具体的に）列挙する

②発達障害の特性を抱えた人がどの部分で難しいと感じていたかを整理する

③整理した情報を基に、どのように伝えれば（会話すれば）難しさが軽減するのかを導き出し、実施してみる

※本人が強い不安や苛立ちを見せた場合は、時間をあけるなど落ち着いてから実施する

※作業や課題に取り組むときは、時間を決めて行う

※SSTを行う者は、出来るだけ本人がリスペクトしている人物がよい（本人が嫌っている人物が行うとうまくいきません）

発達障害の特性は、人それぞれ異なります。同時に「困り感」もそれぞれ異なります。

よって、本人の「困り感」や支援については、何度も整理して検討する必要があります。

以下に主なSST実施機関を記載します。不安を抱えている方は参考になさってください。

- ・病院（心療内科・精神科など）
- ・若者サポートステーション
- ・発達障害者支援センター
- ・就業・生活支援センター
- ・ハローワーク
- ・自立訓練事業所
- ・地域障害者職業センター
- ・就労移行支援事業所、就労継続支援A型・B型事業所



こんにちは地域包括支援センターです

今日からできるフレイル予防



フレイル予防のポイント

★栄養

食事は活力の源です。1日3回、バランスの良い食事を摂りましょう。また、おいしく食べるために、お口の健康（口腔ケア）にも気を配りましょう。



★運動

身体活動は、筋肉の発達だけでなく、食欲や心の健康にも影響します。今よりも10分多く体を動かすことから意識してみましょう。



★社会参加

社会とのつながりは認知症予防にも効果があります。趣味やボランティア、地域の集まりなどに参加する、友人のお家に遊びに行く、買い物やお散歩に出かけた際に人と話すなど、自分に合う方法を見つけてみましょう。



■フレイルとは？
「フレイル」とは、年齢を重ねて体や心の働き、社会的なつながりが弱くなった状態を指します。最近、「食欲がないから」と食事を抜いたりしていませんか？「おつくうだから」と体を動かさなくなったり、外出の機会が減ったりしていませんか？それがフレイルの原因となり、そのまま放置してしまうことで介護が必要な状態になる可能性があります。自分の生活を振り返り、適切な取り組みを行うことで、フレイルの進行を防ぎ、健康な状態に戻ることができます。

天塩町でもフレイル予防につながる事業を行っています。詳しくは「令和7年度 天塩町いきいきシニア応援事業・総合事業一覽」を天塩町ホームページに掲載しています。また、必要な方は地域包括支援センターで配布しておりますのでお声かけください。

天塩町いきいきシニア応援事業 ※町ホームページでは大きく掲載しています

令和7年度 天塩町いきいきシニア応援事業・総合事業一覽

こんな方におすすめ	おすすめの事業など	対象者	場所と時間	回数等	内 容	送迎	自己負担	ポイント	申し込み先
相談したい	食事の支度や掃除など生活に困り事がある。介護・福祉・健康・医療などの相談をしたい	総合相談事業	相談室（福祉センター）	相談内容により、時間はお知らせ	月1回以上の相談を希望する方	希望者には訪問	—	—	天塩町福祉課地域ケア係 2-1728
物忘れが気になるので、相談したい	物忘れ相談	認知症を心配する方、そのご家族等	福祉センター	月1回 / 随時対応	介護による相談、サービスの紹介、認知症の程度確認等	—	—	—	天塩町福祉課地域ケア係 2-1728
介護の悩みを相談したい、介護疲れや不安を抱え込まずに相談したい	介護相談会（介護相談・介護者交流会）	介護者、介護に関心のある方	福祉センター	毎月2回程度	介護に関する悩み、相談等	—	—	—	天塩町福祉課地域ケア係 2-1728
認知症により、全体的な生活リズムに心配があるのを相談したい	認知症見守りネットワーク事業	認知症を心配する方、そのご家族等	福祉センター	随時	認知症に関する相談、支援等	—	—	—	天塩町福祉課地域ケア係 2-1728
福祉用具や住宅改修について相談したい。自宅でできるリハビリを教えてください	リハビリ訪問事業	福祉センター、福祉センター、そのご家族等	各ご家庭（1回1時間程度）	随時	リハビリスタッフによる相談、助言	訪問	—	—	天塩町福祉課地域ケア係 2-1728
介護や認知症の知識のある人の見守りを受けたい	高齢者見守り事業	高齢者、そのご家族等	各ご家庭（1回1時間程度）	月1回程度（状況に応じて）	ヘルパー等が定期的訪問を行い、認知症の早期発見、必要に応じて介護の依頼や相談機関を紹介いたします	訪問	—	—	天塩町福祉課地域ケア係 2-1728
高齢者世帯で、不安に感じることがあるのを。見守りを受けたい	高齢者見守りネットワーク事業	高齢者、そのご家族等	各ご家庭（1回1時間程度）	随時	ヘルパー等が定期的訪問を行い、認知症の早期発見、必要に応じて介護の依頼や相談機関を紹介いたします	訪問	—	—	天塩町福祉課地域ケア係 2-1728
買い物や調理、掃除、入浴など生活の一部が難しくなってきたので手伝ってほしい	買い物・調理・掃除・入浴など生活の一部が難しくなってきたので手伝ってほしい	高齢者、そのご家族等	各ご家庭（1回1時間程度）	随時	ヘルパー等が定期的訪問を行い、認知症の早期発見、必要に応じて介護の依頼や相談機関を紹介いたします	訪問	—	—	天塩町福祉課地域ケア係 2-1728
外出や入浴に介助が必要なので、デイサービスに行きたい	外出・入浴に介助が必要なので、デイサービスに行きたい	高齢者、そのご家族等	各ご家庭（1回1時間程度）	随時	ヘルパー等が定期的訪問を行い、認知症の早期発見、必要に応じて介護の依頼や相談機関を紹介いたします	訪問	—	—	天塩町福祉課地域ケア係 2-1728
精神的に転倒予防や口腔ケア、栄養改善について取り組みたい	精神的に転倒予防や口腔ケア、栄養改善について取り組みたい	高齢者、そのご家族等	各ご家庭（1回1時間程度）	随時	ヘルパー等が定期的訪問を行い、認知症の早期発見、必要に応じて介護の依頼や相談機関を紹介いたします	訪問	—	—	天塩町福祉課地域ケア係 2-1728
地域の集まりで「介護予防」や「介護保険」について学びたい	地域の集まりで「介護予防」や「介護保険」について学びたい	高齢者、そのご家族等	各ご家庭（1回1時間程度）	随時	ヘルパー等が定期的訪問を行い、認知症の早期発見、必要に応じて介護の依頼や相談機関を紹介いたします	訪問	—	—	天塩町福祉課地域ケア係 2-1728
地域で、仲間と、認知症のことを勉強したい	地域で、仲間と、認知症のことを勉強したい	高齢者、そのご家族等	各ご家庭（1回1時間程度）	随時	ヘルパー等が定期的訪問を行い、認知症の早期発見、必要に応じて介護の依頼や相談機関を紹介いたします	訪問	—	—	天塩町福祉課地域ケア係 2-1728
楽しく体を動かさずきかけをつくりたい	楽しく体を動かさずきかけをつくりたい	高齢者、そのご家族等	各ご家庭（1回1時間程度）	随時	ヘルパー等が定期的訪問を行い、認知症の早期発見、必要に応じて介護の依頼や相談機関を紹介いたします	訪問	—	—	天塩町福祉課地域ケア係 2-1728
頭と体の体操をしたり、楽しくおしゃべりしたい（送り迎えもお願いしたい）	頭と体の体操をしたり、楽しくおしゃべりしたい（送り迎えもお願いしたい）	高齢者、そのご家族等	各ご家庭（1回1時間程度）	随時	ヘルパー等が定期的訪問を行い、認知症の早期発見、必要に応じて介護の依頼や相談機関を紹介いたします	訪問	—	—	天塩町福祉課地域ケア係 2-1728
地域の仲間と楽しく過ごしたい	地域の仲間と楽しく過ごしたい	高齢者、そのご家族等	各ご家庭（1回1時間程度）	随時	ヘルパー等が定期的訪問を行い、認知症の早期発見、必要に応じて介護の依頼や相談機関を紹介いたします	訪問	—	—	天塩町福祉課地域ケア係 2-1728
いろいろなことに挑戦したい	いろいろなことに挑戦したい	高齢者、そのご家族等	各ご家庭（1回1時間程度）	随時	ヘルパー等が定期的訪問を行い、認知症の早期発見、必要に応じて介護の依頼や相談機関を紹介いたします	訪問	—	—	天塩町福祉課地域ケア係 2-1728

発行／お問い合わせ：天塩町福祉課地域ケア係（天塩町地域包括支援センター）
☎ 2-1728 （福祉課直通電話）

○印のある事業は、ハローポイント対象事業です。
参加時にハローポイントを差し上げます。
ハローカードをご持参ください。



てしおハムクラブ表彰



▲活動の功績により表彰を受けたてしおハムクラブ齋藤啓司会長（右）

町のアマチュア無線団体「てしおハムクラブ」は、北海道地方非常通信協議会（事務局 北海道総合通信局）の主催で、3月19日に札幌で開催された令和6年度北海道地方非常通信協議会にて、長年にわたり地域の非常通信訓練等に積極的に参加するほか、平成10年に災害発生時における通信遮断・途絶時の情報収集及び伝達など災害情報等の通信連絡の協力に関する協定を天塩町と締結するなどの功績が認められ、表彰を受けました。3月24日、同クラブの齋藤啓司会長が吉田町長を訪れ、表彰の報告をされました。同クラブは昭和53年に結成以来、無線従事者資格（国家試験に代わる無線従事者養成課程）講習会の開催を昭和57年から現在まで行っています。



穴戸さんが北海道産業貢献賞を受賞



▲表彰状を授与される穴戸さん

2月17日、令和6年度北海道産業貢献賞（農業関係功労者）の表彰式が札幌市内で行われ、天塩町農業委員会・前会長の穴戸栄一さんが表彰されました。

穴戸さんは平成17年以来、農業委員会委員、会長職務代理者、会長として農地の適正利用と会務運営の向上に貢献しました。また、担い手への農地集積を進め、遊休農地の発生防止に貢献したほか、町と連携した多様な担い手の確保や女性農業委員の登用に尽力するなど、町の農業の振興に多大な貢献をされました。



海外協力隊としてマレーシアに



▲マレーシアに海外協力隊員として派遣される米田さん（右）

町在住の米田孝利さんは、JICA海外協力隊員としてマレーシアに派遣されることとなり、3月24日、JICA（独立行政法人国際協力機構）北海道センターの担当者と共に吉田町長を訪れ、報告説明を行いました。米田さんは一昨年、応募基準を満たすため英語能力検定をパスし、昨年応募志願、今年1月から2ヶ月間の国内研修を修了し派遣認定されました。今期の派遣者は北海道内から13名となり、開発途上国のインフラ整備や人材育成の任務で活動されます。米田さんは、他派遣者と知事訪問を経て4月下旬からの現地研修後、環境教育分野でマレーシア・クダ州にある清掃公社でゴミ減量化や3R（リデュース・リユース・リサイクル）の普及啓蒙、人材育成の任務で約1年半の任期で活動を行います。



新入児童に記念品・赤十字奉仕団



▲新入学児童へ記念品を贈呈した赤十字奉仕団

天塩町赤十字奉仕団は、天塩小学校に入学する児童8名分の記念品を贈呈しました。3月24日、同奉仕団委員長の草刈房子さん、副委員長の中西枝美さんが町教育委員会を訪れ、西村聡教育長に手渡しました。

記念品は鉛筆・消しゴム・タオル・ティッシュ・反射材付き赤十字キーホルダー・赤十字シールを詰め合わせた、入学をお祝いするメッセージカードを添えたものです。草刈委員長は「昔より子どもが少なくなっている寂しいですが、新入学1年生はこれから楽しい学校生活を送ってもらいたいです」と話されました。同奉仕団ではこの活動を平成18年から19年間続けています。



ポンプ付消防車、お披露目



▲天塩消防団に新たに納入配備された小型動力ポンプ付車両

北留萌消防組合天塩支署の天塩町消防団所属の小型動力ポンプ付積載車（海龍号）がこの度、納入更新されました。3月26日、天塩消防支署員らが、役場駐車場にて吉田町長・住民課長ら関係者へ新型車両の仕様説明を行いました。乗車定員6名、四輪駆動・2.7ℓディーゼルエンジン搭載で、主な特長として電動油圧昇降機が搭載されたことにより、車両が進入できないような狭い箇所でも人力で小型ポンプを搬入し、機動性の高い消火活動を行うことが可能となりました。今後、天塩町消防団第2分団第3部に配置され運用されます。



新入児童に愛の鈴・商工会女性部



▲西村教育長に「愛の鈴」を贈呈した商工会女性部

天塩商工会女性部は天塩小学校に入学する児童の交通安全を祈願した「愛の鈴」を町教育委員会に寄贈しました。3月24日、女性部長の土田拓美さん、副部長の香島ちひろさんが町教育委員会を訪れ、西村聡教育長に入学児童人数分8個の「愛の鈴」を手渡しました。部員メンバーが手分けして製作し、天塩厳島神社にて交通安全の祈願をしました。土田部長は「40年以上この活動を女性部で続けてきましたが、年々、入学する児童の数が減ってしまい寂しいですが、元気で明るく楽しい学校生活を送ってもらいたいと願っています」と話されました。



春の全国交通安全運動



▲新栄通で行われた人波・旗波運動の様子

春の全国交通安全運動が、4月6日から4月15日までの10日間行われました。7日に行われた人波・旗波運動は、あいにくの雨模様でしたが、新栄通2丁目から11丁目の沿道に42名の町民が立ち、登校する小中学生やドライバーに交通安全を呼びかけました。今回の運動の重点は、①こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践、②歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進、③自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの順守の徹底、④飲酒運転の根絶、⑤スピードダウン、となっています。



大型絵本、パネルシアターで物語



▲大型絵本の読み聞かせ披露の様子

町と近隣地域の有志が企画・運営し、海岸通4丁目のレンタルスペース「サニースペース」で定期的に開催している「ミニミニ・カフェ」Te-to-Te+（テトテ・プラス）が、3月30日に開催されました。遠別町社会福祉協議会スタッフで保育士の遠見裕美さんが「へんしんトンネル」の大型絵本読み聞かせと「ねこのいしゃさん」のパネルシアター（大型ボードに不織布で作成した絵や人形を貼って動かし物語を表現）を披露し、会場に訪れた親子連れで賑わいました。この他、羽幌町在住の太田純子さんによるエッセンシャルオイルの体験講座、手作り雑貨品の販売、日用品や玩具のおすそわけ等が行われました。

戸籍のお知らせ

※掲載にご同意いただいた方のみ掲載しておりますので、ご了承願います。

★お誕生おめでとうございます

該当なし

●結婚おめでとうございます

該当なし

◆ごめいふくをお祈りします

(山手裏通6)

武田 道明 さん (74歳)

(新栄通10)

大川 清 さん (86歳)

(下段に続きます)

(海岸通7)
佐藤 敏勝 さん (82歳)

(苗畑)
吉岡 泰男 さん (82歳)

(東雄信内)
五十嵐 キヌ さん (91歳)

(山手裏通2)
富塚 利雄 さん (77歳)

(山手通1)
遠藤 幸子 さん (80歳)

(川口基線)
佐藤 友子 さん (83歳)

ご厚志のご紹介

■天塩町へ
埼玉県 小柳 明雄 さん
100万円

■天塩町社会福祉協議会 愛情銀行へ
《香典返しとして》

北川口 瀧川 美枝 さん

山手裏通6 武田 志壽子 さん

新栄通10 大川 英明 さん

豊富町 佐藤 裕一 さん

苗畑 吉岡 愛子 さん

字川口 石山 道徳 さん

山手裏通2 富塚 智恵子 さん

札幌市 山手裏通2 山手裏通2 佳史 さん

■恵愛荘へ
天塩町 地域支援センターみづる 天塩町 南川口 婦人会 様

5月は徴収強化月間です

町税や料金などは、まちづくりを支える大切な財源です。天塩町収納率向上対策本部では、期限内に納付した人との公平性を保ち、滞納の解消を図るため、徴収の強化に取り組めます。また、「天塩町特定滞納者に対する行政サービスの制限措置に関する条例」に基づき、悪質な滞納者については、町が実施するサービスの一部を制限します。

納付していない人は、至急、金融機関や役場出納室などで納付してください。また、事情があり一時的に納付できない人は、未納のまま放置することなく担当係までご相談ください。

⚠町税や料金などは期限内に納めましょう

町税や使用料などは、自主的に期限内に納付することが原則です。期限までに納付しない場合、督促状が送付されます。

⚠滞納を放置しておくで滞納処分の対象になります

期限内に納付している人との公正・公平性を保つため、督促や催告により納付を促しても納付がない人に対し、自宅や勤務先への訪問、電話での納付勧奨、財産（給与や預貯金、不動産など）の差し押さえを行います。

⚠納められない事情がある人はご相談ください

やむを得ない理由で一時的に期限内に納付することが難しい人は、滞納を放置することなく、電話または担当窓口へお気軽にご相談ください。

区分	担当窓口	電話番号
町道民税 固定資産税 軽自動車税 国民健康保険税	住民課税務係	☎ (9) 7750
介護保険料 後期高齢者医療保険料	福祉課保険係	☎ (2) 1728
公営住宅料	建設課建築係	☎ (9) 7730
水道料	建設課水道係	
下水道料	建設課下水道係	☎ (2) 1001
貸地料・貸家料	総務課財政管財係	
病院医療費	天塩町立病院	☎ (2) 1058

ひとのうごき



--- 人口 ---
2,570 人 (-55)
男 1,322 人 (-29)
女 1,248 人 (-26)

--- 世帯数 ---
1,425 世帯 (-14)
(令和7年3月31日現在)



公式LINE
配信中!

友だち登録はこちらから!

今月の納税

納期

6/2

・固定資産税 (1期)

編集後記

いつも「広報てしお」をご愛読いただき有難うございます。広報担当の菅野です。

令和2年度より広報紙の編集を担当しておりますが、今年度から取材全般も担当いたします。町内で見かけた際にはよろしくお願ひします。

広報紙への記事掲載や取材のご依頼などございましたら、お気軽に企画商工課広報係までご連絡ください。